解散公告

当社は、平成三十年一月十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年二月十三日

京都府宇治市五ケ庄西田四番地の一八

熙麟商行有限会社

代表清算人　梶本　熙麟

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年二月十三日

大阪市平野区長吉六反三丁目一一番一六号―二〇八号

Ｒｏｓｅｔｔａ合同会社

清算人　長谷川明子

解散公告

当社は、平成三十年一月十六日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年二月十三日

兵庫県西宮市馬場町一番四号

ＧＴストラテジー合同会社

清算人　安東慎太郎

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年二月十三日

神戸市東灘区住吉山手一丁目七番一二号

マルパソフト株式会社

代表清算人　播島　幹長

解散公告

当社は、平成二十九年十二月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年二月十三日

奈良県磯城郡田原本町三一三番地の一

合同会社姫だるま

代表清算人　高松　義輝

解散公告

当組合は、総会の決議により平成二十九年十二月三十一日をもって解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年二月十三日

鳥取県日野郡日南町霞七八九番地一

日南ショッピングセンター協同組合

清算人　福田　一哉

解散公告

当社は、平成二十九年十二月三十一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年二月十三日

岡山県真庭市落合垂水五〇五番地の五

有限会社谷本玩具

代表清算人　谷本　亮治

解散公告

当社は、平成三十年一月五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年二月十三日

高知県高知市帯屋町一丁目一四番九号ゑり忠ビル

株式会社ＣＳＰＯ

代表清算人　本城嘉太郎

解散公告

当法人は、社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年二月十三日

高知県高知市薊野東町三番五リップルプレイス三〇五

特定非営利活動法人高知県幼児体育研究会

清算人　稲田　俊治

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年二月十三日

鹿児島市下福元町七六三八番地一

特定非営利活動法人鹿児島オープンゴルフ協会

清算人　前木場政治

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年二月十三日

沖縄県那覇市首里山川町一丁目六八番地

ファイブテラス地下一階

株式会社日建不動産販売

代表清算人　吉田　隆

解散公告（第一回）

当土地改良区は、平成二十九年十二月二十日千葉県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年二月十三日

千葉県長生郡長生村本郷二五四八番地

内谷川沿岸土地改良区

代表清算人　東條　藤夫

解散公告（第一回）

当法人は、社員の欠亡により平成二十九年十二月三十一日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年二月十三日

横浜市南区永田山王台三五番一号　メゾン永田台

医療法人社団明生会

代表清算人　郭　あずさ

解散公告（第一回）

当組合は、平成三十年一月二十六日名古屋市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年二月十三日

愛知県名古屋市中区栄一丁目一八番一号

納屋橋東地区市街地再開発組合

清算人　山岸　博之

解散公告（第一回）

当法人は、平成三十年一月六日存続期間の満了により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年二月十三日

京都府綴喜郡宇治田原町大字岩山小字長山一一二番地

宗教法人宇治敬神末広教会

清算人　堀口　操

第94期決算公告

平成30年2月13日　北海道登別市登別温泉町154番地

株式会社登別グランドホテル

代表取締役　中牧　昇一

貸借対照表の要旨　（平成29年3月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	413,754	流動負債	999,725
固定資産	4,106,355	（賞与引当金）	(7,132)
繰延資産	12,292	固定負債	3,268,356
		（退職給付引当金）	(63,816)
		株主資本	△488,079
		資本金	380,000
		資本剰余金	367,361
		資本準備金	367,361
		利益剰余金	△1,235,441
		利益準備金	25,042
		その他利益剰余金	△1,260,483
		（うち当期純利益）	(59,030)
		評価・換算差額等	752,400
資産合計	4,532,403	負債・純資産合計	4,532,403